

委員質問・意見等

第135回定例会（9月3日）受付分

（武本（和）委員）

● 東京電力 に対する 質問

- 1 地域の会に示したボーリング位置と変更になった地点（刈羽、下高町、長崎）の図を北側（寺尾、西元寺、十日市、五日市）と同様に示されたい。
- 2 別紙に調査や見解に対する質問をします。

地盤調査に関する東京電力への質問

以前にも地盤調査に関する質問をしたが、調査中を理由に明確な回答は得られなかった。

立地条件を満足するかどうかは、柏崎刈羽原発の根本的問題であり、調査で判明した事実は速やかに公表すべきと考える故、最近の出来事を踏まえ、再度質問する。

9月1日になって、10月31日までの予定で新たな追加ボーリングを実施している地点がある。

東電は、所長会見等で、大々的に実施している地盤調査に関して、「約20万年前以降の断層活動はないとした従来の調査結果を覆すようなものは、現時点では出ていない」と主張しているようである。

調査の途中であるが、従前の主張と異なる事実を把握したために追加調査が必要となったのではないのか。以下具体的事項を聞く。

Q1：斜めボーリングに関すること

従前東電は、「安田層、大湊砂層等の各地層境界面、安田層上部に挟在する白色ガラス質テフラ、安田層下部に挟在する阿多鳥浜テフラなどのいずれも、ほぼ水平に堆積しており、西山層及びそれ以下の地層にみられる褶曲構造に対応する変形は認められない」としていた。今回の調査で斜めボーリングを実施している地点は大きな落差が確認されたためだと推定する。

Q1-1：刈羽村西元寺と刈羽村寺尾（十日市字足代谷）の林道脇の2地点では斜めボーリングを実施しているが大きな落差が確認された結果ではないのか。それぞれの落差はどれだけか。

Q1-2：刈羽村西元寺と刈羽村寺尾（十日市字足代谷）の林道脇の2地点以外に類似の斜めボーリングはないか。

Q1-3：従前の「ほぼ水平」の見解は改めるか。

Q2：大湊側立坑調査速報に関すること

2014. 7. 29の「柏崎刈羽発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(15)」に、柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉追加地質調査速報（大湊側立坑調査）が提出された。この中には3本の立坑の基盤西山層と安田層（古安田層）の関係が写真やスケッチで添付されている。資料1-1で1m間隔の西山層上限コンタが示された。この図から、F3立坑の西山層上限が-1.2m、V2立坑の西山層上限が-7m、L1立坑の西山層上限が-2.0mであること、西山層上限面が傾斜していることが読み取れる。

Q2-1：立坑孔壁は地盤改良やセメントの表示で判読できない部分があるが、記録は残っているのか。安田層（古安田層）中の境界の傾きを知りたい。（2-2頁、3-2頁、4-2頁）

Q2-2：F3立坑の壁面スケッチからプラント北からプラント南に向かって安田層を構成する泥岩角礫層、シルト層2層、中粒砂層が傾いていることが読み取れる。水平に堆積した後に変形したと考えることが合理的であるが、傾斜の原因をどのように考えているのか。（2-2頁）

Q2-3：V2立坑の壁面スケッチではプラント南からプラント北に向かって、シルト・砂質シルトが相当急角度で傾いている（プラント北～山間は地盤改良で不明）が傾斜の原因は何か。（3-2頁）

Q2-4：L1立坑の泥岩と安田層の境界はF3立坑やV2立坑の境界に比較して著しい凹凸が存在する。著しい凹凸の成因は何か。

Q3：安田層（古安田層）と番神砂層下部（大湊砂層）は整合なのか不整合なのか

東電は、2013. 4. 18の柏崎刈羽原子力発電所安田層の堆積年代に関する地質調査報告書以前は、安田層（古安田層）と番神砂層下部（大湊砂層）は整合と判断し、主張していたが、それ以降は、不整合と判断し、敷地内の安田層を古安田層と名称を変えた（柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における新規基準への適合申請以降）。

Q3-1：従前、整合としていた根拠の露頭はどこか。敷地内外で整合と判断した露頭を示せ。

Q3-2：東電は、大湊側で安田層最上部（標高21m付近）に挟在する白色ガラス質テフラ（y-1）「2013. 4. 18 柏崎刈羽原子力発電所安田層の堆積年代に関する地質調査報告書 P54」としている。同様の白色ガラス質テフラは柏崎刈羽一帯に広く分布している。寺尾のトレンチ計画地点でも確認できる。寺尾トレンチ露頭で安田層（古安田層）と番神砂層下部（大湊砂層）は整合と判断しているのか、不整合と判断しているのか。

Q4:大湊砂層上部に存在する NG に関する問題

東電は、NG を 4 地点で確認と主張している。これは 1996 岸・宮脇論文「新潟県柏崎平野における上部更新統の層序と古環境の復元、2013. 4. 18 「安田層の堆積年代に関する地質調査の概要」を引用した物である。

重構造物組成は 4 地点で、それぞれ、①刈羽村十日市・重鉍物組成、②柏崎市長崎、③柏崎市東の輪町、④柏崎市鯨波 である。4 地点の組成が異なっている。

Q4-1：4 地点の詳細位置はどこか

Q4-2：重鉍物組成は相当異なるのではないのか。これを同一と判断する理由は何か。

Q4-3：論文では堆積時期は 13～15 万であったが、最近の東電は 13 万と主張している。その理由は何か。

Q4-4：NG を 13 万年としても、その下に MIS5e の堆積層が存在することは矛盾した主張とならないのか。矛盾しないならその理由は何か。

以上